

緊急事態行動に伴う高齢者施設等の対応について

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県において新型コロナウイルス感染症対策「一都三県 緊急事態行動」が示された。

住民への要請として「20時以降の不要不急の外出自粛」が示されたことから、高齢者支援課で所管する高齢者施設等の対応について、下記のとおりとする。

1 対象施設及び開館時間（現状）

施設名	開館時間
老人福祉センター（田無総合福祉センター内）	午前9時～午後5時
住吉老人福祉センター（住吉会館ルピナス内）	午前9時～午後5時
下保谷福祉会館	午前9時～午後9時 ※午後5時以降は地域利用のみ
ひばりが丘福祉会館	午前9時～午後10時 ※午後5時以降は地域利用のみ
富士町福祉会館	午前9時～午後5時
新町福祉会館	午前9時～午後5時
田無総合福祉センター	午前9時～午後10時
老人憩いの家	午前9時～午後7時

2 対応

下保谷福祉会館、ひばりが丘福祉会館、田無総合福祉センターの閉館を午後8時とする。

3 利用者対応

- ・すでに該当施設を予約している利用者に対して連絡する。
- ・その他の利用者に関しては、市ホームページなどで周知する。

4 その他

- ・調理設備のある部屋（ひばりが丘福祉会館、富士町福祉会館、田無総合福祉センター、老人憩いの家）は、調理・飲食を目的とした利用は、終日利用不可とする。
- ・その他の施設については、利用に当たっての感染防止対策の徹底の再度の周知を行う。